

生活保護システム機器賃貸借及び生活保護システム保守運用業務に係る質問と回答

生活保護システム機器賃貸借及び生活保護システム保守運用業務に係る公募型プロポーザル実施要領第7に基づく質疑に対する回答は次のとおりです。

令和3年2月18日更新

No	質疑事項	回答事項
1	実施要領/第6 提案書作成要領につきましてデータ移行の実績の記載が「ふれあい」となっておりますが、「ふれあい 生活保護システム」の認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおり、北日本コンピューターサービス株式会社制「ふれあい 生活保護システム」からのデータ移行実績について、記載ください。